

令和2年12月10日

一般財団法人大阪府バスケットボール協会
審判委員会 所属審判員 各位

一般財団法人大阪府バスケットボール協会
審判委員長 茅野 修司

ホイッスルカバーの着用について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当委員会の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、JBAより各都道府県に対する依頼に基づき、ご連絡いたします。添付資料①の事象が発生したことで、大阪審判委員会といたしましても以下の対応例を推奨します。

今後の大会開催前に主催者と協議のうえ、皆様にはご負担をお掛けすることになりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、ご協力いただきますようお願いいたします。

【対応例1】

ホイッスルカバー着用（大会予算 or 個人購入→費用問題もあり個人作成も可）
現状、既製品を取り扱う業者が1社だけであることから、品薄のため入手困難である。
そこで、添付資料②既製品の写真を参考に、布生地を笛に巻きつけて、個人で作成することも可とする。

【対応例2】

マスク着用および高音電子ブザー対応（デメリットとしてマスク着用の苦しさ、費用面の課題、誤作動により思わぬところで音が鳴る・鳴らない場合がある。）

対応例1・2は費用等の問題もあり強制はできないため推奨とする。

保健所が、濃厚接触者と指名する判断は、全国市町村によって様々ですので、ホイッスルカバーを着用すれば完全に飛沫しないとまで言い切れません。

しかし、対応しておくことで審判員のホイッスルで飛沫する事象が軽減することは言えます。

今後も、基本は2週間前からの健康チェックの徹底し、担当試合4日前から当日に体温37.5度以上または体調不良の場合は割当をキャンセルしてください。

現状のコロナ情勢を考慮しながら、皆様にはご理解のほどよろしく申し上げます。

以上